

令和6年度 和歌山県職員（公衆衛生医師）採用選考試験案内

和歌山県福祉保健部健康局医務課

〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1-1

TEL073-441-2600(直通) FAX073-424-0425

○受付期間 令和6年10月15日（火）～令和6年12月17日（火）

○試験日 受付期間終了後、応募者に通知します。

○試験会場 和歌山市内

1 採用予定

医師（公衆衛生）2名程度

2 職務内容

和歌山県職員として、保健所等における公衆衛生関係の業務

3 受験資格

昭和34年4月2日以降に生まれた人で、医師法による医師の免許を有し、令和7年4月1日時点で2年間以上の臨床経験を有する人（見込み含む）。

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

(1) 日本国籍を有しない人

(2) 地方公務員法第16条に規定する人

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験の日時及び場所、合格発表

試験日 受付期間終了後、応募者に通知します。

場所 和歌山市内

（開始時間、会場等の詳細は、後日応募者に通知します。）

合格発表 試験終了後、4週間以内に、受験者に文書で通知します。

5 試験の方法

(1) 口述試験（論文審査を含む。）

志望理由、職務遂行に必要な見識、判断力、思考力及び人物・人柄等について評価する。

6 受験の手続き

(1) 申込方法

次の書類に必要事項を記入し、和歌山県福祉保健部健康局医務課へ郵送するか直接持参してください。

ア 令和6年度和歌山県職員（公衆衛生医師）採用選考試験申込書（所定様式）1通

イ 履歴書（写真を貼付したもの、様式任意）1通

ウ 医師免許証の写し 1通

エ 小論文 テーマ：「公衆衛生医師を希望する理由」

書式 A4 たて（横書き）、400字から800字程度

なお、郵送する場合は必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「医師採用試験申込書在中」と朱書してください。

(2) 受付期間等

ア 郵便による受付

令和6年10月15日（火）～令和6年12月17日（火）

ただし、最終日は、午後5時45分までに県庁医務課必着です。

イ 持参による受付

令和6年10月15日（火）～令和6年12月17日（火）

ただし、月曜から金曜日までの午前9時00分から午後5時45分までです。

（ただし、休日を除く。）

(3) 受験票の交付

申込みに必要な書類を受理した場合は、受験票を交付します。

なお、提出書類に不備がある場合等は受理できないことがあります。

7 採用時期

この試験の合格者は、令和7年4月（予定）の採用となります。

8 給与等

(1) 給料

初任給（給料月額）は、302,200円（大学6年卒業後臨床経験2年の場合）です。

また、免許取得後の実務経験を有する場合は、経験年数に応じて一定の額が加算されます。

（令和6年4月1日現在）

(2) 諸手当

上記(1)給料のほか、職員の給与に関する条例等の定めに従い、初任給調整手当（卒業後16年未満の場合に369,500円（橋本保健所は、309,200円）など）、扶養手当、地域手当（16%）、住居手当、通勤手当等が支給されます。

また、期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）として年間で4.50月分が支給されます。

（令和6年4月1日現在）

9 研修

保健所への配属に当たっては、採用後、国立保健医療科学院の研修に随時派遣します。

ただし、3年間以上、公衆衛生の実務に従事した経験のある人等を除きます。

10 その他

この試験についての問い合わせは、和歌山県福祉保健部健康局医務課までお願いします。

令和6年度和歌山県職員（公衆衛生医師）採用選考試験申込書

令和 年 月 日

ふりがな 氏名	
生年月日	昭和・平成 年 月 日生 (満 歳 令和7年4月1日現在)
現住所	〒 TEL (方)
連絡先	〒 TEL (方)
医師免許	免許取得年月日 昭和・平成・令和 年 月 日 取得
志望理由	別添 「小論文」

* 記入上の注意

- 1 各欄もれなく記入してください。
- 2 現住所欄には、下宿などの場合は〇〇方を必ず記入してください。
- 3 こちらからの緊急連絡等は、原則として現住所にしますが、現住所と異なる連絡先に連絡を希望される場合は、必ず連絡先欄に記入してください。